

平成 25 年度 第 3 回 まんのう町議会臨時会

まんのう町告示第 69 号

平成 25 年第 3 回まんのう町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 25 年 8 月 14 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 25 年 8 月 20 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 25 年度第 3 回まんのう町議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 25 年 8 月 20 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 14 名

1 番 川 西 米希子	2 番 田 岡 秀 俊
3 番 合 田 正 夫	4 番 白 川 正 樹
5 番 本屋敷 崇	6 番 関 洋 三
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	11 番 三 好 勝 利
12 番 大 西 豊	13 番 川 原 茂 行
14 番 高 木 堅	15 番 欠 員
16 番 大 岡 克 三	

+

欠席議員 1 名

10 番 藤 田 昌 大

会議録署名議員の指名議員

6 番 関 洋 三

7 番 白 川 年 男

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進 議会事務局課長補佐 常 包 英 希

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦

教 育 長	斉 藤 賢 一	総 務 課 長	齋 部 正 典
企画政策課長	高 嶋 一 博	税 務 課 長	田 岡 一 道
住民生活課長	森 末 史 博	福祉保険課長	川 田 正 広
会 計 管 理 者	仁 木 正 樹	健康増進課長	奈 良 泰 子
産業経済課長	久留嶋 一 之	琴 南 支 所 長	雨 霧 弘
仲 南 支 所 長	和 泉 博 美	学校教育課長	尾 崎 裕 昭
社会教育課長	脇 隆 博	水 道 課 長	天 米 賢 吾
地籍調査課長	高 橋 守	建設土地改良課長補佐	池 下 光 明

○大岡克三議長 おはようございます。

藤田議員より、欠席の届出がありますので、報告いたします。

執行部、建設土地改良課長 池田勝正君公務のため、課長補佐 池下光明君が出席しておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回まんのう町議会臨時会を開会いたします。

招集者であります、町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

十 ○栗田町長 皆さん、おはようございます。

+

本日、平成25年第3回臨時会お願い申し上げましたところ、公私共に大変お忙しい中、御参集をいただきまして、ありがとうございます。

きのう香川県では、第3次の取水制限が発表されました。しばらくまとまった雨もないようでございますので、月末には早明浦がゼロになるというような報道もございました。今後の水対策、非常に重要になってこようかと思えます。

本日上程いたしておりますのは、発委議1件でございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○大岡克三議長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、青野進君。

○青野議会事務局長 それでは、御報告申し上げます。

地方自治法第110条及び会議規則第14条の規定に基づく委員会提出議案1件を受理いたしました。

以上で報告を終わります。

○大岡克三議長 議会報告を終わります。

日程第１ 議会運営委員会報告

○大岡克三議長 日程第１、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告をお願いします。

議会運営副委員長、関洋三君。

○関洋三議会運営副委員長 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の御報告を申し上げます。３回行いましたので、日にちごとに説明をさせていただきます。

８月５日、午前９時３０分より、第１委員会室におきまして、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員５名が出席いたしまして、特別委員会設置について、十分に審議いたしました。

８月７日、午前４時より、第１委員会室におきまして・・・

○大岡克三議長 午後４時。

○関洋三議会運営副委員長 訂正いたします。２回目は、８月７日、午後４時より、第１委員会室におきまして、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員５名が出席いたしまして、特別委員会設置について、慎重に審議しました。

３回目は、８月１６日、午前９時３０分より、第１委員会室におきまして、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員５名が出席いたしまして、十分に審議しました。

特別委員会設置については、全会一致で議会運営委員会として上程することになりました。その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第１号について御説明を申し上げます。

日程第１ 議会運営委員会報告 現在行っております。私、議会運営副委員長。

日程第２ 会議録署名議員の指名

日程第３ 会期の決定 これは、本日１日間といたします。

日程第４ 発委第１号、発委とは委員会から発議されたものです。発委第１号 ＰＦＩ事件対策特別委員会設置決議（案）について、即決でお願いします。

以上の日程で意見の一致を見、委員会を閉会いたしました。

以上でもって、議会運営委員会の報告を終わります。よろしく願いいたします。

（白川年男議員着席 午前９時３４分）

○大岡克三議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○大岡克三議長 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、6番、関洋三君、7番、白川年男君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○大岡克三議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 発委第1号 PFI事件対策特別委員会設置決議（案）について

○大岡克三議長 日程第4、発委第1号 PFI事件対策特別委員会設置決議（案）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

関洋三君、議会運営副委員長。

○関洋三議会運営副委員長 発委第1号について提案理由を説明させていただきます。

PFI事件対策特別委員会設置決議（案）について、別紙のとおり、地方自治法第110条、まんのう町議会委員会条例第5条の規定により、委員会として提出するものであります。

提案理由といたしまして、決議案を読み上げて提案理由の説明といたします。

満濃中学校PFI事業に係る壁面損傷等一連の事件に対する調査を目的とするものです。まんのう町議会としては、特別委員会を設置して調査していくことにしたいので、ここに決議案を提出するものです。

- 1 名 称 PFI事件対策特別委員会
- 2 設置の目的 地方自治法第110条及びまんのう町議会委員会条例第5条
- 3 目 的 満濃中学校PFI事業に係る壁面損傷等一連の事件に対する調査
- 4 委員の定数 13名
- 5 PFI事件対策特別委員会は、議会閉会中も調査が行われることができるものとし、議会が本件調査終了を決議するまで継続して調査を行うものとする。

以上でありますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております発委第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、

委員会付託は行いません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 この趣旨については、ええことでありますが、この経緯がちょっと納得いかんことがあるので、私、反対いたします。

特別委員会は一応して、全員協議会を2回ほど開いております。最初の全員協議会では全員ですか、6人ですかという意見があって、その時には全員ですという意見が多かったのに、また今度議運にかけて13名になったと、これは全員でないので、これも納得がいかないと。

それで、その時に議運で開く言うんやったら、賛成はするけれども、委員長、副委員長を決めてから出して来いというのを、3月16日にまた全員協議会を開いて、出てこないんだことに対して、私は反対討論とさせていただきます。

○大岡克三議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 そもそも、この特別委員会が出来ることになった経緯ですけれども、5月10日に前満濃中学校改築調査特別委員会は廃止されております。しかしながらですね、議会のほうに今回の事件ですね、9ミリ合板が6ミリケイカル板に変更になったというのが報告されたのが、5月24日であること。その後の破壊検査等々を行い、今現在はアリーナ全面を下地から回収し、壁の張替えを行っている状況です。そのような状況を多くの町民もこの事件については心配をされております。確かに前回の中学校改築調査特別委員会を全員協議会でという話にはなっていましたが、時系列的に5月10日の時点ではこの事象が起こっていなかったことから、これは、新しく違った観点で物を見ていかなければならない。

さらにはですね、全員協議会では一応公開ではなく、議会に対して委員長報告もない、そのような場であるよりは、特別委員会を設置して、議会において報告するというような形を取るというのが望ましいというのが、全員協議会での多くの議員さんの総意であったということは間違いのないと思います。

それからですね、先ほどの人数のお話しにもありますけれども、13名というのも、全員協議会の中で、先ほど議会運営委員会に返したと言うとりましたけれども、全員協議会で決まったことですので、議運がどうのこうのという話ではないと思います。

それですので、全員協議会において、議員の意見を集約する場において決まったことですので、何も反対するものがないと私は考えますので、賛成とさせていただきます。

○大岡克三議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

+

これより発委第1号 P F I 事件対策特別委員会設置決議（案）についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○大岡克三議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、P F I 事件対策特別委員会の委員長、副委員長の選任のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9 時 4 4 分

再開 午前 1 1 時 5 分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。

先ほど、P F I 事件対策特別委員会が開催され、委員長、副委員長が互選をされましたので、報告いたします。

委員長に本屋敷崇君、副委員長に川原茂行君が選任されました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成25年第3回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 1 1 時 6 分

+

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年8月20日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

+